

令和8年度 学校経営計画

練馬区立光が丘第八小学校

校長 窪田 尚子

I 学校経営の基本理念

1 豊かな人間性の育成

東京都並びに練馬区の教育目標、教育指導課の主要施策に基づき、光が丘第八小学校の教育目標を具現化し、「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子供の育成を目指す。

2 保護者・地域とともに歩む学校

保護者・地域の方々の思いや願いを受け止め、地域のよさを学び、地域とともに歩む学校づくりを行うため、学校・地域・保護者が協力して光が丘第八小学校の子供のために全力で教育活動に取り組む。

3 協働し組織的に対応する学校

「全ての教師が、全ての子供の担任」として、職員全員が協働し統一された教育活動を丁寧積み重ね着実に進めることにより、基本的な生活習慣、学習習慣の定着を図り、「生きる力」を確実に育む。

II 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、自律的精神に満ちた健全な人間の育成、日本の伝統と文化を尊重し、国際社会に貢献する人の育成、生涯にわたり、自らを磨き心豊かにたくましく生きる人の育成を目指し、次の子供像を掲げてその育成に努める。

令和8年度は、「仲良く助け合う子供」を重点目標とする。

学校教育目標

- すすんで学ぶ子供
- ◎ 仲良く助け合う子供〔重点目標〕
- 健康で明るい子供

《子供たちに育てたい力》

- ・協調性：互いに高め合い、共通の目標や目的に向かって仲間と助け合う力
- ・想像力：実際には見えないものを思い浮かべる力。他の人の思いなどを推し量る力
- ・自主性：やるべきことを自分からすすんでやる力
- ・主体性：何をすべきか自分で考え、自らの意思や判断で行動する力
- ・自律心：自分で自分をコントロールし、よいと思うことを自分の意思で行う力

Ⅲ 目指す学校像（長期目標）

チーム光八小「個性が尊重され、一人一人が輝く学校」

- ・子供も教職員も、仲間と共に喜びを感じる楽しい学校、誇れる学校
- ・子供の安全が確保され、安心して過ごせる学校
- ・子供のよさや、可能性を伸ばす学校
- ・教職員のもてる力を結集し、組織力を発揮できる学校
- ・内にも外にも開かれた学校として保護者・地域と連携し、地域から信頼される学校

Ⅳ 目指す教師像

- ・教育への誇りと勇気、覚悟、信念のある教師
- ・子供たち一人一人の個性を尊重し、大切にすることができる教師
- ・子供、保護者に正対し、決して逃げない愛情ある教師
- ・謙虚な心を持ち、自己を磨き、能力を高めることのできる教師
- ・心身ともに健康で、プラス思考で挑戦する教師
- ・前例踏襲にとらわれず、常に進化し続ける教師
- ・公務員・社会人としての自覚のある教師

Ⅴ 目指す学校像を踏まえた中期的目標と具体的方策

1 子供一人一人の居場所と安心・安全がある学校【笑顔・安心】

- （１）安定した学級経営のもと、子供たちが温かい人間関係や信頼関係を構築する。
- （２）教職員による性暴力、体罰、不適切な指導を絶対に許さないための教職員の意識の向上と環境整備などを進める。
- （３）いじめや不登校などの未然防止や早期発見・早期対応・迅速な対応のために組織力を向上させる。
- （４）規範意識と人権意識の向上のために、道德教育と人権教育の充実を図る。
- （５）特別支援教育について、教職員や保護者・地域の理解を深める。
- （６）児童の危険予測・危険回避能力を身に付けさせるために、安全教育の推進を図る。
- （７）防災計画・危機管理マニュアルについて、学校の実態に合った実効性のあるものとなるよう、常に見直しを図る。
- （８）安全環境の整備を継続的に進める。

2 互いに学び合い、高め合い、喜びや達成感を味わうことができる学校【本気・成長】

- （１）基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- （２）学習規律の徹底を図る。
- （３）教師一人一人の授業力・指導力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- （４）個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。
- （５）思考力・判断力・表現力や問題解決能力の育成を図る。
- （６）学び合いのある授業を目指し、言語活動の充実を図る。

3 エネルギーに満ちた活力ある学校【元気】

- (1) 体育科の授業や体育的活動の充実をはかる。
- (2) 体力向上、食育の推進、生活習慣の改善など、保護者とともに健康教育を推進する。
- (3) 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進し、教職員が明るく元気に達成感ややりがいを感じながら教育活動を行うことができるようにする。

4 保護者・地域と協力し、信頼される学校【信頼】

- (1) 学校公開や学校行事を通し、保護者・地域に教育活動への理解を深める。
- (2) 学校運営や教育活動について情報発信を積極的に行い、教育活動への理解を深める。
- (3) 保護者・地域との連携を密にし、学校・家庭・地域が協働して教育活動を推進する。
- (4) 教職員、保護者・地域、児童による学校評価を学校経営の改善に生かす。

VI 今年度の重点目標と具体的な取組、及び評価指標

1 令和8年度 学校経営方針

児童の豊かな心を育成するとともに、自尊感情・自己肯定感の醸成を図る。

2 令和8年度の重点目標と具体的な取組、及び評価指標

(1) 豊かな心の育成の推進

具体的な取組	ア 組織的にいじめの未然防止や早期発見・早期対応・早期解決に努め、子供たちが安心して通える学校にする。 ・年3回の校内研修により、教員のいじめへの対応力の向上を図る。 ・年3回のふれあい月間に加え、9月・1月を「いじめ防止強化月間」とし、年5回の児童アンケートの実施と、丁寧な見取り・聞き取りを実施する。 ・いじめを認知した際は、いじめ対策委員会を設定し、「練馬区いじめフローチャート」に沿った対応を行う。 ・いじめに対する学校の方針や取組について、保護者会やHPなどを活用して保護者に情報を発信する。 イ 安定した学級経営のもと、子供たちが温かい人間関係や信頼関係を構築し、所属間を味わうことができるようにする。 ・全学級で、学級目標を大切にした学級経営を行う。 ・年2回、外部講師を招へいし、よりよい学級経営について校内研修を実施する。 ・気持ちのよい挨拶や返事をする事、規範意識を高めることを重視し、全教職員が同じ基準で指導を徹底する。 ・子供たち一人一人が自分の考えを伝えたり、相手の考えを聞いたりしながら適切に合意形成を図ることができるよう、校内研究を通して教員の指導力を高める。
--------	---

	・全教職員で全児童を見守るとともに、気になる言動については速やかに情報共有をする。ＳＣ、心のふれあい相談員との連携も密に行う。 ・日頃から子供たちの様子を注意深く見取るとともに、必要に応じて個別相談を行うなどして早期に悩みや不安を解消し、子供と教師の信頼関係を築く。 ・教育相談室の活用を推進し、子供や保護者の心の安定を図る。 ウ 道徳教育、人権教育の充実を図る。 ・「考え、議論する道徳」の授業を積み重ねることにより、子供たちの道徳的实践力を高める。 ・道徳授業地区公開講座などを通して、保護者に道徳教育への理解を深めていただけるよう工夫する。 ・人権教育の全体計画に基づき、学級指導の充実を図る。
評価指標	○ 学校評価の児童・保護者・教員アンケートで、「いじめ」「友達とのかかわり」「きまり」「挨拶」について肯定的評価を80%以上とする。 ○ ふれあい月間の生活アンケートで、「学校は楽しい」という設問に対し、学習以外の面での肯定的回答を85%以上とする。

（２）確かな学力の定着

具体的な取組	ア 学習規律の徹底を図る。 ・持ち物などについて、「光っ子のやくそく」を全学級・全専科授業で徹底する。 ・授業における「聞き方」「話し方」について、全校共通で取り組む。 イ 基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ・算数科では、学習課題を自力解決させる際、必要に応じて既習事項の振り返りを行うことを積み重ねる。 ・朝学習のモジュールを活用し、漢字や作文など国語科の書く力を高める。通常学級では、週1回100マス作文に取り組む。 ・地域未来塾を活用し習熟に時間を要する子供への支援を充実させる。 ・適切な分量の宿題を出すなどして、家庭学習習慣の確立を図る。 $10分 \times 学年 + \alpha$ ウ 子供たちの主体的・対話的で深い学びの実現、思考力・判断力・表現力の育成を図る。 ・問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れるよう授業改善を図る。 ・言語活動の充実を図る。教師が話し過ぎないように授業改善を図る。 ・授業改善推進プランに基づいた意図的・計画的な指導を行う。 ・学習用端末を活用するなどして、個別最適な学びの充実を図る。
評価指標	○ 学校評価の児童・保護者・教員アンケートで、「授業の工夫」「家庭学習」について肯定的評価を80%以上とする。 ○ 東京ベーシック・ドリルで、85%の児童が80%以上製糖する。

（３）体力の向上および健康の保持増進

具体的な取組	ア 体育科の授業改善を図り、質の高い授業を積み重ねる。 ・毎時間、学習のねらいを提示し、意識的に運動に取り組ませる。 ・毎時間、授業の振り返りを行う。 ・マネジメントの時間を短縮し、運動量の確保をする。 ・1単位時間の中で、自己の能力に適した課題の解決の仕方やチームの作戦を考えたりするなど、思考させる場面を設定する。 イ 運動の日常化を図る。 ・長縄や短縄、持久走など、期間を決めて全校で体育的活動に取り組む。 ・休み時間の外遊びやクラスレクを励行する。 ウ 食育を推進する。 ・食育年間指導計画に沿って、計画的に指導する。 ・給食では、グループで楽しく会食することを再開する。 ・各学年、年1回保護者向けに給食試食会を実施し、保護者と連携した食育に取り組む。
評価指標	○ 学校評価の児童・保護者・教員アンケートで、「体力向上」について肯定的評価を80%以上とする。

（４）開かれた学校づくりの推進

具体的な取組	ア 地域人材・教材の積極的活用を図る。 ・校外学習、ゲストティーチャーや出前授業などを効果的に活用する。 ・各学年の地域人材や教材についてデータで整理し、子供たちが地域のことについて学びを深められるような環境を整備する。 イ 教育活動の発信を積極的に行う。 ・各学年の教育活動や行事について、積極的にホームページを活用し、発信する。 ・全教員がホームページを更新できるようOJTを行う。 ・校外学習や学校行事について、保護者に取材の協力をしていただきながらホームページの更新を行う。 ウ 学習支援ボランティアを募集し、保護者の力を積極的にお借りする。 ・大人の手が多いほうが効果的な学習では、積極的に保護者にボランティアを募集し、共に子供たちの育成にかかわっていただく。 エ 地域行事や青少年育成活動を推進する。 ・行事や活動の事前周知や、事後の活動報告を行うなどして、子供たちの目を地域に向けるよう努める。
評価指標	○ 学校評価の児童・保護者・教員アンケートで、「地域とのかかわり」「教育活動の発信」について肯定的評価を80%以上とする。

（５）特別支援教育や個に応じた教育の推進

具体的な取組	ア 特別な支援や配慮を要する子供（発達上の課題、家庭環境など）への支援・指導を組織的に行う。 ・発達上の課題がある子供については特別支援教育コーディネーター、問題行動が見られる子供については生活指導主任が中心となって情報を集め、校内委員会やケース会議で対応や役割分担を検討する。 ・発達上の課題がある子供について、月１回の校内委員会を活用する。状況に応じて臨時のケース会議を設定し、支援・指導を検討する。 ・関係諸機関との連携を密に図り、学校だけで抱え込まない。 イ 不登校への対応を組織的に行う。 ・不登校対策委員長が中心となって、ケース会議で対応を検討する。 ・ケース会議の内容や、不登校児童や家庭の変容について時系列で記録を残し、次年度以降も情報共有できるよう整える。 ・関係諸機関との連携を図り、学校だけで抱え込まない。 ウ 通常の学級と特別支援学級との交流学习・共同学習を推進し、他者理解力の育成を図る。 ・通常の学級と特別支援学級の担任で月１回程度、共に活動できることについて検討する場をもつ。 エ 特別支援教育の推進を図る。 ・教員の特別支援教育への理解を深めるため、特別支援教育コーディネーターや外部講師による校内研修を行う。 ・ユニバーサルデザインの視点による環境整備を全学級統一して行う。 ・子供の実態に合わせ、個に応じた支援や合理的配慮を継続的に行う。
評価指標	○ 月１回以上、校内委員会を実施している。 ○ 不登校児童で、つながっている人や機関がない児童を０とする。 ○ 学校サポートチームとの会議を年１０回以上設定し、関係諸機関と連携して児童の対応にあたっている。

（６）教職員のサービスの厳正と働き方改革

具体的な取組	ア 教職員一人一人が常に教育公務員としての自覚をもち、自らを律し、サービスの厳正について高い意識をもって業務を遂行する。 ・サービス研修を継続的に随時行い、自分事としてサービスを遵守し、教育公務員としての自覚を高める。 ・サービスに関することは速やかな報告・連絡・相談・記録を徹底する。 イ ライフ・ワーク・バランスの推進を図る。 ・校務の文書をデジタル化し、情報共有と校務処理の迅速化を図る。 ・子供の出欠確認や保護者への通知は Sigfy を活用し、効率化を図る。 ・教育活動を業務改善の視点でも見直しを図る。
評価指標	○ サービス事故を０とする。

